

社会福祉法人靖和会 デイサービス入間つつじの園 重要事項説明書（概要）

運営法人	社会福祉法人靖和会	施設名	デイサービス入間つつじの園
代表者	理事長 柳本 典子	管理者	施設長 吉田 美佐子
所在地	狭山市柏原1185-6	所在地	入間市宮寺2467番地
電話番号	04-2955-2300	電話番号	04-2934-6800

定員	35名(一日)
運営の理念	居宅におけるご利用者様に対し、通所介護の各種サービスを提供する事によりご利用者様の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。また、地域との結びつきを重視し、総合的なサービスの提供を努めるものとする。
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄介助 ・健康管理など
主な職員配置 (常勤換算)	・管理者1名(兼務) ・生活相談員2名(うち1名が介護職員を兼務) ・介護職員7.6名 ・看護職員1.2名(機能訓練指導員を兼務) ・管理栄養士2名
通常のサービス範囲	入間市 ・ 狭山市 ・ 所沢市 ・ 瑞穂町

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延べ時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数(例：週40時間、30日の月は、171時間)で除した数です。

①施設利用料金(一日当たり)

所要時間		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7~8時間	1割負担	676円	798円	925円	1,051円	1,179円
	2割負担	1,352円	1,596円	1,849円	2,102円	2,358円
	3割負担	2,028円	2,394円	2,773円	3,152円	3,537円

②入浴介助加算 1日当たり	41円(1割) 82円(2割) 123円(3割)	③食費 1日当たり	700円
④サービス提供体制加算(Ⅱ)	19円(1割) 37円(2割) 56円(3割)	⑤介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の総単位数に9.2%を乗じた額

※⑤に関しては、職員配置基準を元に加算対象となります。

※端数処理によって若干金額の差異が生じます。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	施設長 吉田 美佐子 生活相談員 野仲 未樹・坂東 可奈子	電話 04-2934-6800
第三者委員	半貫 文男	電話 04-2952-2705
第三者委員	奥野 由恵	電話 04-2952-7067

○行政機関その他の苦情相談窓口

入間市役所 高齢者福祉課	電話 04-2964-1111(代表)
狭山市役所 介護保険課	電話 04-2953-1111(代表)
所沢市役所 介護保険課	電話 04-2998-1111(代表)
瑞穂町役場 高齢課	電話 042-557-0501(代表)
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話 048-824-2568(専用)
東京都国民健康保険団体連合会	電話 03-6238-0011(代表)

令和6年6月1日

社会福祉法人靖和会 デイサービス入間つつじの園(総合事業) 重要事項説明書(概要)

運営法人	社会福祉法人靖和会	施設名	デイサービス入間つつじの園
代表者	理事長 柳本 典子	管理者	施設長 吉田 美佐子
所在地	狭山市柏原1185-6	所在地	入間市宮寺2467番地
電話番号	04-2955-2300	電話番号	04-2934-6800

定員	35名(一日)
運営の理念	居宅におけるご利用者様に対し、通所介護の各種サービスを提供する事によりご利用者様の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。また、地域との結びつきを重視し、総合的なサービスの提供を努めるものとする。
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄介助 ・健康管理など
主な職員配置 (常勤換算)	・管理者1名(兼務) ・生活相談員2名(うち1名が介護職員を兼務) ・介護職員7.6名 ・看護職員1.2名(機能訓練指導員を兼務) ・管理栄養士2名
通常のサービス範囲	入間市 ・ 狭山市 ・ 所沢市 ・ 瑞穂町

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延べ時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数(例：週40時間、30日の月は、171時間)で除した数です。

①施設利用料金<介護予防>

○一日当たり

	要支援1(月4日まで利用の場合)	要支援2(月8日まで利用の場合)
1割負担	448円	459円
2割負担	896円	918円
3割負担	1,344円	1,377円

○一ヶ月当たり

	要支援1(月5日以上利用の場合)	要支援2(月9日以上利用の場合)
1割負担	1,847円	3,719円
2割負担	3,693円	7,438円
3割負担	5,540円	11,157円

②サービス提供体制加算(Ⅱ)	要支援1:1割74円・2割148円・3割222円	要支援2:1割148円・2割296円・3割444円
③介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の総単位数に 9.2%を乗じた額	④食費 1日当たり 700円

※③に関しては、職員配置基準を元に加算対象となります。

※端数処理によって若干金額の差異が生じます。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	施設長 吉田 美佐子 生活相談員 野仲 未樹・坂東可奈子	電話 04-2934-6800
第三者委員	半貫 文男	電話 04-2952-2705
第三者委員	奥野 由恵	電話 04-2952-7067

○行政機関その他の苦情相談窓口

入間市役所 高齢者福祉課	電話 04-2964-1111(代表)
狭山市役所 介護保険課	電話 04-2953-1111(代表)
所沢市役所 介護保険課	電話 04-2998-1111(代表)
瑞穂町役場 高齢課	電話 042-557-0501(代表)
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話 048-824-2568(専用)
東京都国民健康保険団体連合会	電話 03-6238-0011(代表)

令和6年6月1日